

教職員定数の改善を求める意見書

令和2年度末に改正義務標準法が成立し、小学校の学級編制標準が35人に引き下げられていますが、中学校においても同様の措置が求められます。

学校現場における、子どもたちを取り巻く環境は、年々多様化・複雑化しており、よりきめ細やかな指導が必要とされています。

しかしながら、これらの課題に十分に対応できるだけの人員が配置されているとは言い難い状況となっています。

よって、国及び政府関係機関に対し、計画的な教職員定数改善を推進するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

令和4年9月15日

岩手県遠野市議会議長 浅沼 幸雄

衆議院議長	細田	博之	様
参議院議長	尾辻	秀久	様
内閣総理大臣	岸田	文雄	様
文部科学大臣	永岡	桂子	様
財務大臣	鈴木	俊一	様
総務大臣	寺田	稔	様